



4月11日に人権尊重都市品川宣言
特集号も発行しています

感染予防・感染対策を
引き続き実施しましょう

8. 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

掲載記事は3月30日時点の情報です。最新の新型コロナウィ
ルス感染症の関連情報は区ホームページでご確認ください。



発行／品川区 編集／広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

10%お得な
プレミアム付
品川区内共通商品券

発行総額
4億4,000万円!

申込受付期間

事前申込受付開始!

4月11日(月)~25日(月) 必着

プレミアム付品川区内共通商品券4億円(発行総額4億4,000万円分)
を事前申込制で販売します。郵便局・商店街にあるちらしの専用申込
はがき、またはホームページからお申し込みください。

申込方法



ちらしの専用申込はがきで申し込み

ちらし配布場所/区内郵便局、中小企業センター(西品川1-28-3)、商店街
必要事項を記入、63円切手を貼付し郵送。



ホームページから申し込み

品川区商店街連合会のホームページ<https://shoren.shinagawa.or.jp/premium>にアクセス。

申込フォームに必要事項を入力して申し込み。



全ての申込者に購入いただけるよう
計画しています。購入希望総数が販売
総数を超えた場合は、購入希望数が多い方の購入数を減らさせていただきます。
あらかじめご了承ください。

販売期間中に
希望販売場所で購入

購入はがきと現金、本人であることの
証明書類(運転免許証、マイナンバー
カード、保険証など)を持参し購入。

※先着順ではありません。 ※1人1通(回)のみ有効。
※申し込み後の購入希望冊数、希望販売場所の変更はできません。
※記入内容に不備があったり、判読できない場合の申し込みは無効となり、購入
はがきをお送りすることはできません。

販売期間 5月18日(水)~31日(火)

※購入はがきがない場合は購入できません。

販売場所 区内郵便局/午前9時~午後5時(土・日曜日を除く)

※品川・大崎・荏原局は午後7時まで。 ※品川局は土曜日午前9時~午後3時も販売。

品川区商店街連合会事務局/午前10時~午後6時(土・日曜日も販売) ※5月22日(日)・24日(火)を除く。

●販売期間終了後、一定数売れ残りがあった場合は2次販売を行います。

※2次販売については、品川区商店街連合会ホームページや本紙6月21日号でお知らせします。



商品券を
利用できるお店など

- 区内の約2,000のお店(大型店は除く)
- しながわ水族館
- 荏原交通・チェッカーキャブ・東都・大和・国際・帝都・日本交通の各タクシー会社

※詳しくは、品川区商店街連合会のホームページを
ご覧ください。

※商品券は、釣り銭のないようにご利用ください。



利用できない商品など

- 公共料金や税金の支払い
- たばこの購入
- 有価証券・商品券・プリペイドカード・切手・印紙・官製はがき・ごみ処理券などの購入

※上記以外にも加盟店により、商品券を利用できない
商品・サービスなどがあります。あらかじめ店舗へ
ご確認ください。

使用期限 4年9月30日(金)

販売額 4億円(4万冊)

*発行総額4億4,000万円分

販売単価 1冊10,000円

*500円券22枚つづり、11,000円分

*1人4冊(4万円)まで申し込み可能

販売単価が例年の金額(5,000円)から
変更になりました。

購入できる方 区内在住・在勤を問わず
どなたでも購入できます

※商店街や商品券取り扱い店主が購入する
ことはできません。

問い合わせ/品川区商店街連合会事務局(西品川1-28-3中小企業センター4階☎5498-5931)
商業・ものづくり課(☎5498-6332 Fax3787-7961)

品川区災害廃棄物処理計画 を策定しました

大規模災害の発生時には、家屋の倒壊や浸水により膨大な災害廃棄物が発生します。これらの災害廃棄物は、人命救助などの応急救助活動の支障になるだけでなく、区民の生活再建の妨げにもなるため、区と関係機関が連携して迅速かつ適正に処理することが必要です。

昨年11月にパブリックコメントを実施し、お寄せいただいたご意見も参考に「品川区災害廃棄物処理計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

問い合わせ 防災課(第二庁舎4階☎5742-6695 Fax3777-1181)

計画の目的

- ① 首都直下地震などの大規模災害に伴い発生した災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することによる、区民の生活環境保全、公衆衛生の確保、早期の復旧・復興
- ② 発災後の事態を平常時にあらかじめ想定しておくことによる、発災初動期の混乱低減
- ③ 区、特別区、東京二十三区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会、東京都、協定に基づく事業者、区民の役割を明確にすることによる、円滑な相互連携の実現

対象とする災害(被害が最大となる条件)

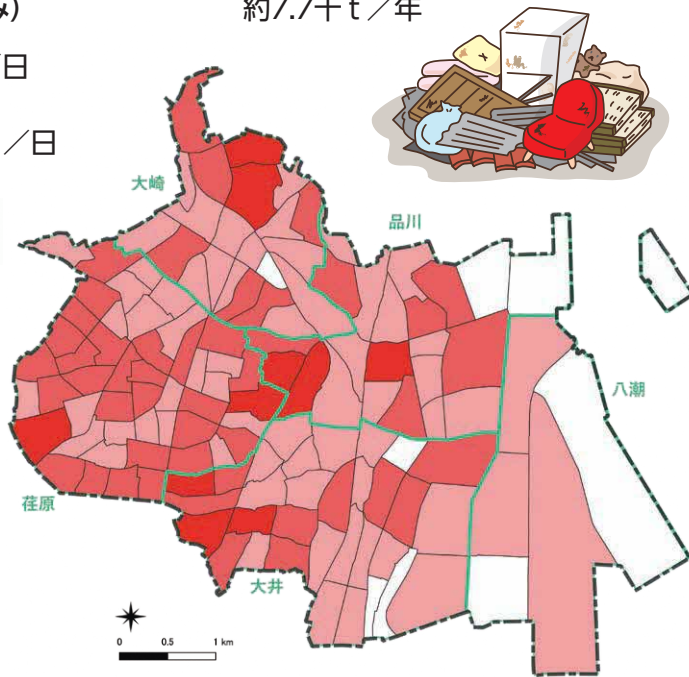
- 地震
- 東京湾北部地震（風速8m／s・冬18時）
- 風水害
- 想定最大規模の降雨による浸水

災害廃棄物発生量の推定

- 災害がれき発生量
- 重量：約190万t
体積：約253万m³
- 生活ごみ発生量
- (可燃ごみ・不燃ごみ・資源) 約278t／日
(粗大ごみ) 約7.7千t／年
- 避難所ごみ発生量
- 約82t／日
- し尿発生量
- 約32万L／日

- 地震災害 がれき発生量
- 2万5千トン以上
- 1万5千トン～2万5千トン
- 5千トン～1万5千トン
- 5千トン以下

東京湾北部_冬18時_8m



パブリックコメント

パブリックコメントでいただいた主なご意見と区の考え方

〈3人の方から5件のご意見をいただきました〉

主なご意見	区の考え方
片付けごみが出た場合、「自主撤去」して「地区仮置場」へ区民が運ぶことになっている。片付けや運ぶことができない一人住まいの高齢者、身体不自由者、病人、夫婦二人住まいでもそれができない高齢者などの片付けごみは誰が手伝えるのかははっきり決めておく必要があると思う。ボランティアに依存しようにも災害時にボランティアをする余裕がないのではないか。	災害時には、町会や地域の方々同士が助け合う「共助」の考え方が重要であり、大切であると考えています。「自助」「共助」「公助」の考え方については、今後とも周知に努めていきます。また、災害ボランティアに関しては、発災後に募集を行います。災害ボランティアによる片付けごみの収集および運搬の手伝いについても速やかに活用できるように努めていきます。
素案では仮置場を区内の全公園とすることが中心ですが、公園は発災直後に区民避難所に辿り着けない方、区民避難所の人数制限に溢れてしまった方たちがテントやバラックを持参して泊まることが予想できる。それにも関わらず、仮置場設置を優先して災害弱者の区民を見捨てて強制退去させるには無理があると感じる。パニックに陥っている区民が希求するのは、守られ優先されているという期待感ではないか。被災住民の生命と健康を守り、折れそうな心を支え不安を取り除くことこそ、区政が取り組む最優先課題だと思う。	仮置場は区内の全公園を対象として考えるものであり、全体の被災状況などから判断して仮置場とする公園を選定していきます。区としては、災害時は区民の生命と健康が最優先であり、区民の心に寄り添えるように努めていきます。
被災者やボランティアの方々が「どのように廃棄物を分別するのか」を大きな文字で分かりやすく記載した「大きなプラカード」を事前に作成し、それを町会会館などに保管していただき、災害発生直後に掲示して区民が今やること、次にやることを「導く」のはどうか。	災害時に区民の混乱を少しでも減らすため、災害廃棄物の出し方については、様々な媒体を活用するなど、周知方法を工夫していきます。啓発・広報活動を通して、災害廃棄物の出し方の周知に努めていきます。大きなプラカードを用いての周知につきましても、貴重なご意見として承ります。

パブリックコメントにご意見をお寄せいただきありがとうございました

「品川区災害廃棄物処理計画」の全文と、お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方は、防災課(第二庁舎4階)、区政資料コーナー(第三庁舎3階)、区ホームページでご覧いただけます。

区ホームページ
はこちらから





品川区強靱化計画 を策定しました

いつ起こるかわからない大規模な自然災害等から、区民の生命と財産を守り、迅速に回復する、「強さ」と「しなやかさ」を持った災害に強いまちづくりを推進することが必要です。

昨年10月にパブリックコメントを実施し、お寄せいただいたご意見も参考に「品川区強靱化計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

問い合わせ 防災課(第二庁舎4階 ☎5742-6695 Fax3777-1181)

計画の目標

国および都の計画との調和を図り、「基本目標」と基本目標を具体化した「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定しました。

基本目標

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 区および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 区民の財産および公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

具体化

事前に備えるべき目標

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者などの健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワークなどの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

施策分野別の対応

脆弱性評価の結果に基づき、7つの個別施策分野と2つの横断的施策分野における強靱化を推進するため、各分野における取り組みを進めます。

個別施策分野	①防災
	②健康・医療・福祉
	③情報通信
	④経済・産業
	⑤教育・文化
	⑥環境・エネルギー
	⑦都市・交通
横断的施策分野	⑧地域連携
	⑨施設管理

パブリックコメント

パブリックコメントでいただいた主なご意見と区の考え方

〈3人の方から6件のご意見をいただきました〉

主なご意見	区の考え方
災害発生時の情報提供をSNSやしなメールで行っていることについて、地域のふれあい掲示板などを使い、周知を図ることが必要である。家庭内での必要な備蓄品や区内の避難所の情報が分かるように、品川区独自の冊子が欲しい。	災害発生時の情報入手方法や災害時に必要な情報について、品川区独自の冊子である「しながわ防災ハンドブック」や「品川区防災地図」、区の広報紙、区ホームページにて周知を図っています。より多くの方に情報がいきわたるよう、引き続き周知方法を検討していきます。
防災拠点や避難所などにおける通信手段、停電対応型の情報端末用充電電源の整備を推進する必要がある。	充電用電源については、各避難所や防災備蓄倉庫に充電用のバッテリーを備えており、整備は完了していますが、引き続き長期の停電対策に努めていきます。
感染症が流行する状況に備え、避難所などでの感染症拡大防止のため、停電対応型空調設備の設置を図る必要がある。	停電対応型の空調設備を一部の避難所に導入しています。設置条件などを鑑みて今後の参考とさせていただきます。

パブリックコメントにご意見をお寄せいただきありがとうございました

「品川区強靱化計画」の全文と、お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方は、防災課(第二庁舎4階)、区政資料コーナー(第三庁舎3階)、区ホームページでご覧いただけます。

区ホームページ
はこちらから



教育委員が決まりました

去る3月25日の第1回区議会定例会本会議で吉村潔氏の教育委員会委員への任命が同意され、4月1日付で就任しました。



吉村 潔氏
(62歳)

平成17年品川区教育委員会事務局小中一貫教育担当課長、平成22年練馬区教育委員会事務局教育指導課長、平成29年世田谷区立烏山北小学校長、令和2年から東京女子体育大学教授

サービス付き高齢者向け住宅4棟の入居待機者募集中

安否確認、緊急対応、生活相談サービスなど24時間体制(夜間は緊急ボタン対応)の見守りを付加した、家賃助成のあるサービス付き高齢者向け住宅の入居待機者を募集しています。

名称	所在地	戸数	管理者	開設日・種別
大井林町 高齢者住宅	東大井4-9-1	90戸 (単身用78戸、2人用12戸)	さくら会 ☎5495-7080	平成24年6月1日 区立型
ケアホーム西大井 こうほうえん	西大井2-5-21	42戸 (単身用36戸、2人用6戸)	こうほうえん ☎5718-1331	平成21年3月1日 民間型特定施設
コムニカ	旗の台4-5-17	15戸 (単身用のみ)	新井湯 ☎5788-6162	平成24年3月1日 民間型
カルナ carna五反田	西五反田 3-10-9	21戸 (単身用のみ)	武蔵野会 ☎5496-0671	平成27年2月1日 民間型

募集人数/各若干名 ※大井林町は毎月末に締め切り、翌月第3水曜日に公開抽選を行い、待機者の順位を決めます。
家賃/月額70,000円～130,000円(基本生活支援サービス費10,000円～41,000円・共益費10,000円～42,000円・光熱水費別) ※申込要件は各住宅により異なるため、詳しくはお問い合わせください。
申込書配布場所・図 各住宅・高齢者地域支援課(本庁舎3階 ☎5742-6735 Fax5742-6882)

子育て ヒックアップ

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

4年度の就学援助の申請を受け付けます

公立小・中・義務教育学校へお子さんを通学させている保護者の方に、学用品費や給食費などを援助しています。援助を受けるには、区内在住で所得が限度額を超えないなど一定の要件があります。援助費は申請した月から5年3月まで支給します。

※3年度に認定されていた方も改めて申請してください。※詳しくは学校から配布する「就学援助のお知らせ」と「申請書」を確認のうえ、提出してください。

※品川区外の公立学校にお子さんを通学させている方はお問い合わせください。

申 閏4月28日(木)(消印有効) までに、申請書を学務課学事係(☎140-8715品川区役所第二庁舎7階 ☎5742-6828 Fax5742-0180)へ郵送か持参

講座

ひとり親家庭学習支援事業「ぐんぐんスクール」

社会人や学生ボランティアによる個別型学習指導です。

①通年コース

日程(全20回・土曜日)	時間
6/4・18、7/2・16・30、8/6・20・27、9/10、10/1・15・29、11/19、12/3・17、5年1/7・21、2/4・18、3/4	午後2時～4時

②夏期集中コース

日程(全10回)	時間
【前半】8/1(月)～5(金) 【後半】8/15(月)～19(金)	午前10時30分～午後4時

※事前に親子面談あり(5/14・21・28のいずれか)。

場 ファミリーユ西品川(西品川1-16-2)

人 区内在住で、ひとり親家庭のお子さん

①小学5・6年生10人、中学・高校生30人(先着)

②中学・高校生30人(先着)

持ち物/学習したい教材、筆記用具、飲み物

申 5月20日(金)までに、電話かEメールで住所、氏名、学年、電話番号、保護者氏名をキッズドア(☎080-4062-2480 ☒ gungun@kidsdoor.net)へ

※親子面談を予約してください。

問 子育て応援課ひとり親相談係(☎5742-6589 Fax5742-6387)

品川区生活困窮者学習支援事業「あした塾」

社会人や学生ボランティアによる少人数学習指導で、定期テストや高校受験のための勉強をしませんか。

日 毎週火曜日午後5時～7時

場 ファミリーユ西品川(西品川1-16-2)

人 区内在住で、生活にお困りの家庭の中学生20人(先着) 持ち物/学習したい教材、筆記用具、飲み物

申 5月20日(金)までに、電話かEメールで住所、氏名、学年、電話番号、保護者氏名をキッズドア(☎080-3343-7240(平日昼間) ☒ asita@kidsdoor.net)へ

問 生活福祉課相談係(☎5742-6714 Fax5742-6798)

催し

第12回区長杯こども将棋大会 参加者募集

初心者の方もぜひご参加ください。

日 5月15日(日)午前10時30分から(受け付けは午前10時から)

場 中小企業センター(西品川1-28-3)

対戦方法/段・級別リーグ戦

人 区内在住か在学中で、中学生以下のお子さん30人程度(抽選) ※必ずマスクを着用してください。

申 問 4月20日(水)(必着) までに、往復はがきに「こども将棋大会」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、棋力(段・級の自己申告)、在学の方は学校名を文化観光課文化振興係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6836 Fax5742-6893)へ

シニアニュース

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇65歳以上の方(第1号被保険者)に介護保険料を通知します

4年度の介護保険料納入通知書を4月中旬に送付します。介護保険料は、区民税情報をもとに計算します。今回は3年度の区民税をもとに仮計算し、6月に4年度の区民税が決定した後、再計算します。再計算後の通知書は7月中旬に送付予定です。※特別徴収(年金からの差し引き)が一時的に停止している方にも納付書を同封しています。コンビニエンスストアなどでお支払いください。

※介護保険料段階が第3・4段階で一定の要件を満たしている方には、介護保険料が減額される制度があります(特例減額)。詳しくは、通知書に同封されているちらしをご覧ください。

問 高齢者福祉課介護保険料係(☎5742-6681 Fax5742-6881)

◇認知症の予防に取り組みませんか「計画力育成講座」～参加者募集～

グループで日帰り旅行の計画や実践を通じて「計画力」をアップさせ、認知症予防を目的とする講座です。認知症の正しい知識、脳を活性化させるウォーキングも学べ、講座終了後には自主グループでの活動をめざします。

日 5月26日～7月14日の木曜日午前10時～11時45分(全8回)

場 ゆたかシルバーセンター(豊町3-2-15)

人 区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる65歳以上の方10人(抽選)

¥ 1,000円(教材費) ※日帰り旅行の実践に必要な交通費などは自己負担。

申 問 4月22日(金)(必着) までに、はがきかFAXに「計画力育成講座」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を高齢者地域支援課認知症サポート係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6802 Fax5742-6882)へ

※新型コロナウイルス感染防止のため、定員数や実施時間、内容などが変更になる場合があります。

◇4年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を発送します

保険料は前年の所得金額をもとに計算します。4月は3年中の所得金額が決定していないため、3年度の保険料額をもとに仮計算します。6月に3年中の所得金額が決定した後、7月に再度計算します。今回は仮計算のため、特別徴収の方は4・6・8月分、普通徴収の方は4～6月分をお知らせします。

保険料の納め方 保険料は一人ひとりに納めていただきます。

①年金から支払う方(特別徴収)

2カ月ごとに支払われる年金から、2カ月分分に相当する保険料を引き落とします。

4月・6月・8月(仮計算)

4月分は2月分と同額ですが、6月分と8月分は仮計算した保険料額になります。

②口座振替や納付書で支払う方(普通徴収)

4月～6月(仮計算)

4月に仮計算し、3カ月分分に相当する保険料額を3回に分けて納めます。

10月・12月・2月(本計算)

7月に再度計算し、年間の保険料額から仮計算分を差し引き、残額を3回に分けた保険料額になります。

7月～3月(本計算)

7月に再度計算し、年間の保険料額から仮計算分を差し引き、残額を9回に分けて納めます。

○保険料率が変わります

保険料率は2年に一度見直され、東京都内は均一です。今後医療費の増加が見込まれる中、皆さんが安心して医療にかかる後期高齢者医療制度を維持していくため、4・5年度の保険料率が改定されました。

	4・5年度	2・3年度
均等割額	46,400円	44,100円
所得割率	9.49%	8.72%
保険料限度額	66万円	64万円

※7月の本計算から4・5年度の保険料率になります。

○Webから口座振替の申し込みができます!

詳しくは、区ホームページ(トップページ・メニュー>手続き・届出>後期高齢者医療>Web口座振替受付サービス)をご確認ください。



区ホームページはこちら

問 国保医療年金課高齢者医療係(☎5742-6736 Fax5742-6741)

◇シニアのための男の手料理教室

いままで料理経験があまりなく、一人暮らしの方が自分で食事を作る必要がある方に、講師が講義と調理実演を行い、一人分の料理の簡単な作り方や栄養について学びます。

※教室での飲食は行いません。材料を持ち帰り、ご自宅で調理していただきます。

会場	日時(全10回)	定員	申込先
①品川介護福祉専門学校(西品川1-28-3)	5月18日～7月20日の水曜日 午前10時～正午	10人	長寿社会文化協会 ☎5405-1501
②荏原文化センター(中延1-9-15)	5月12日～7月21日の木曜日 午前10時～正午	8人	※月～金曜日 午前10時～午後5時

人 区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる65歳以上の方(抽選) ※女性も可。

¥ 10,000円(材料費込)

申 4月22日(金)までに、本人が電話で申込先へ(1人1会場のみ) ※定員数や開始時間、実施時間、内容などが変更になる場合があります。

問 高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)



しながわ情報プラザ

お知らせ



工事の際はアスベストの 事前調査結果報告が必要です

建築物等の解体・改修等工事を行う際に実施したアスベストの事前調査の結果について、工事の元請業者または自主施工者が区へ報告する制度が始まりました。

対象(大気汚染防止法)／

- 建築物の解体：作業対象となる床面積の合計が80㎡以上
- 建築物のリフォーム：請負代金の合計が100万円以上
- 工作物の解体・リフォーム：請負代金の合計が100万円以上

※アスベストの有無に関わらず事前調査結果報告が必要です。
○原則として石綿事前調査結果報告システム **HP** www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/ で報告します。

☎環境課指導調査係
(☎5742-6751 Fax5742-6853)

第237回東京都都市計画審議会

日 5月17日(火)午後1時30分から

場 都庁会議室

傍聴人数／15人(抽選)

日 4月25日(月)(消印有効)までに、**往復はがき**(1人1通)に「傍聴希望」とし、住所、氏名、電話番号を東京都都市計画課(☎163-8001東京都都市整備局)へ
※付議予定案件は、東京都都市整備局ホームページ **HP** www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/keikaku/shingikai/yotei.htm をご覧いただくか、東京都都市計画課へお問い合わせください。

※個人のプライバシーに関わる案件などがあるときは、会議が一部非公開となることがあります。

☎東京都都市計画課 ☎5388-3225

品川区都市計画課

(☎5742-6760 Fax5742-6889)

障害者福祉手当を支給します

4月20日(水)頃、受給者の口座に振り込みます。振込通知は年に一度、4月期にのみ送付します。対象となり申請をしていない方は、お問い合わせください。なお、申請時に65歳以上の方は原則対象になりません。

人 次のいずれかにあてはまる方

- 身体障害者手帳1～3級
- 愛の手帳1～4度
- 脳性まひ・進行性筋萎縮症
- 戦傷病者手帳特別項症～第4項症
- 難病(350疾病)に罹患している
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 精神の障害により1級の障害基礎年金などを受給している

※児童育成手当(障害手当)を受給している方、施設に入所している方(一部例外あり)は対象になりません。

※所得制限額(扶養のない方で3,604,000円)を超えている方は対象になりません。

※所得超過により対象でなくなった方も、翌年度以降の所得が制限基準内になれば、再び申請できる場合があります。

☎障害者支援課障害給付事務係

(☎5742-7858 Fax3775-2000)

ビジネス・カタリストを派遣します

各分野の専門家であるビジネス・カタリストが区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援を行います。

☎経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権、資金調達、雇用環境見直しなど

人 区内に主な事業所を置く中小事業者 **支援回数**／年10回まで

申請期限／5年2月28日(火)

※詳細は中小企業支援サイト **HP** www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp をご覧ください。

☎商業・ものづくり課産業連携推進係

(☎5498-6351 Fax5498-6338)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請はお済みですか？

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請書類を、受給の可能性がある世帯へ2月に発送しました。下記の要件を全て満たす世帯でお手元に届いていない場合は、コールセンターへお問い合わせください。申請の締め切りは5月6日(金)(消印有効)です。

要件／●3年12月10日時点で品川区に住民登録がある

●世帯全員が令和3年度住民税非課税

●世帯全員が親族などに扶養されていない

給付額／1世帯あたり10万円

☎品川区住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター

(☎5742-6034 Fax5742-6798)

受付時間／午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

適正管理化学物質使用量等報告書の提出期限は6月末です

対象となる事業場には、書類を郵送しています。期限までに報告書の提出をお願いします。

☎環境課指導調査係

(☎5742-6751 Fax5742-6853)

東京都化学物質対策課 ☎5388-3503

消費者センター出前講座を利用しませんか

消費生活相談員がご希望の場所に行き、消費者トラブルの現状、被害防止の方策などをわかりやすくお話しします。町会や地域の集会、学校など10人以上の集まりでご利用ください。費用は無料です。

※時間は30分から2時間程度。DVDなどの映像を取り入れた講座もできます。

※開催を希望する21日前までに申込書を記入し、消費者センターへFAXか持参してください。

※出前講座申込書は区ホームページからダウンロードできます。

☎消費者センター

(西品川1-28-3中小企業センター4階 ☎6421-6136 Fax6421-6132)

工場・指定作業場の届け出はお済みですか？

東京都の環境確保条例では、「工場」・「指定作業場」を設置・変更する時は、区への届け出が義務付けられています。「工場」とは、製品の製造や加工などを行う事業所です。「指定作業場」とは、工場以外の事業所で、ガソリンスタンド、洗濯事業場(コインランドリーを含む)、自動車駐車場(20台以上)など32種類が定められています。

工場・指定作業場を新設する時や、建物・設備を変更する時、廃止や移転をするなどは届け出をする必要があります。関係法令に基づく届け出をしているかご確認をお願いします。ご不明な点はお問い合わせください。

☎環境課指導調査係

(☎5742-6751 Fax5742-6853)

“人材アシストマネージャー”が 貴社の「人」に関する課題解決を 無料でサポートします

区の商工相談員(人材アシストマネージャー)が、採用・育成・定着など、無料で人に関する経営課題のご相談を承ります。区・都・国など公共機関の支援メニューを紹介しながら、貴社にとって最も良い解決策と一緒に考え、実行をサポートします。まずはご相談ください。

人 区内中小事業者

☎商業・ものづくり課中小企業支援係

(☎5498-6340 Fax5498-6338)

分譲マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成

区内の分譲マンションを対象に、東京都防災・建築まちづくりセンターが実施するアドバイザー制度の派遣料を1回まで全額助成します。助成を希望される場合は、事前にご相談ください。

☎住宅課住宅運営担当

(☎5742-6776 Fax5742-6963)



健康ガイド

●品川保健センター

☎140-0001 北品川3-11-22

☎3474-2225 Fax3474-2034

●大井保健センター

☎140-0014 大井2-27-20

☎3772-2666 Fax3772-2570

●荏原保健センター

☎142-0063 荏原2-9-6

☎3788-7016 Fax3788-7900

二人で子育て(父親学級)

会場	日時
①品川保健センター	6/19(日) 9:30~12:05
②大井保健センター	6/4(土) 10:00~12:25 14:00~16:25
③荏原保健センター	6/11(土) 9:30~12:05 13:30~16:05

☎ もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか

人 区内在住で、パートナー(妊娠22週以降)が出産を控えた初めて父親になる方

①③各24人、②各16人(選考)

申 5月10日(火)(必着)までに、**往復はがき**に「二人で子育て」とし、希望日時(第3希望まで)、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズ品川区係(☎150-0012渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ5階)へ

●区ホームページ(トップページ・メニュー)⇒「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て(父親学級)土日開催」からも申し込みます。

☎各保健センター



キリトリ線

難病患者・家族のつどい

日 4月28日(木)午後1時30分～3時30分

内 体操・ゲーム・座談会

人 パーキンソン病・脊髄小脳変性症などの神経難病の方と家族30人(先着)

持ち物／マスク、タオル、飲み物

場 **☎甲** 電話で、荏原保健センター ☎3788-7016へ

＋ 応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！

内 内科 **小** 小児科 **歯** 歯科 **骨** 接骨 **薬** 薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)

月～金曜日 (祝・休日除く)	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784-8181
-------------------	-------------------------------------	-------------------------	------------

休日昼間・夜間／午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)

4月17日(日)	内 小 品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3-7-25	☎3450-7650
	内 小 荏原医師会休日診療所 予約制	中延2-6-5	☎3783-2355
	薬 会堂薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383
	薬 荏原休日応急薬局	中延2-4-2	☎6909-7111

休日昼間／午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)

4月17日(日)	内 小 浅野医院	大井6-21-5	☎3771-2692
	歯 上杉歯科医院	東五反田5-27-6	☎3440-0881
	歯 青柳歯科	小山4-3-1	☎3781-0516
	骨 品川接骨院	南品川4-17-8	☎3458-1993
	骨 小山接骨院	戸越5-10-7	☎3782-7568

土曜日夜間／午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)

4月16日(土)	内 小 品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3-7-25	☎3450-7650
	薬 会堂薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383

※重病の方は119番をご利用ください。※受付時間にご注意ください。

医療機関の24時間案内

●東京都医療機関案内サービス(ひまわり)
☎5272-0303 Fax5285-8080

●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら)
☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898
月～金曜日／午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始／午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時
月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時
土曜日＝正午～翌日午前8時

※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、祝日 東邦大学医療センター大森病院
大田区大森西6-11-1 ☎3762-4151

日・火・金・土曜日、祝日 昭和大学病院附属東病院
西中延2-14-19 ☎3784-8383

木曜日(祝日を含む) 荏原病院
大田区東雪谷4-5-10 ☎5734-8000

☎＝区ホームページから電子申請可

DL＝申請書などは区ホームページからダウンロード可

●費用の記載がないものは無料

●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

国保・年金

非自発的失業者の国民健康保険料を軽減しています

- 【次】の全てにあてはまる64歳以下の方
- ・雇用保険受給資格者証の離職年月日が平成31年3月31日以降の方
 - ・雇用保険受給資格者証に記載された離職理由コードが下の表にあてはまる方

対象者	離職理由コード
特定受給資格者	11・12・21・22・31・32
特定理由離職者	23・33・34

※雇用保険受給資格者証の右上に、「高」か「特」の表示のある方は対象外です。

※失業前から国民健康保険の被保険者の方も対象です。

軽減期間／令和2年4月以降の加入期間で、失業日の翌月の月からその翌年度末まで

保険料の算定方法／対象者の給与所得を100分の30として保険料を算定

※高額療養費の支給に係る自己負担限度額の算定の際も、同様の軽減措置があります。

【問】雇用保険受給資格者証と品川区国民健康保険被保険者証の写しを国保医療年金課資格係(☎140-8715品川区役所本庁舎4階☎5742-6676 Fax5742-6876)へ郵送か持参

※すでに申請をした方は、軽減期間内の再申請は不要です。

※申請時の離職年月日と違う離職年月日の雇用保険受給資格者証をお持ちの方は再度申請してください。

※品川区に転入した方で、前住所地でこの制度による軽減を受けていた方は、品川区でも申請の手続きが必要です。

※申請は雇用保険受給資格者証の交付以降となりますが、軽減措置は失業日の翌日に遡って適用となります。保険料は年間保険料で計算し直し、納期の来ていない月で調整します。

催し

2022品川区民「春のコンサート」

【日】5月28日(土)

昼公演：午後2時開演(午後1時30分開場)

夜公演：午後6時開演(午後5時30分開場)

※昼・夜公演は同内容。

【場】スクエア荏原ひらつかホール(荏原4-5-28)

曲目／ベートーヴェン：交響曲第5番 ほか

指揮／横島勝人

演奏／品川区民管弦楽団

【人】①往復はがき：各80人(抽選)

②インターネット：各80人(先着)

※未就学児入場不可。

【料】500円(事前申込制・全席指定・当日券無し) ※①は当日現金支払い、②は申し込み時カード支払い。

【日】①4月16日(土)～28日(木)(必着)に、往復はがき(1枚2人まで)に「春のコンサート」とし、申込者全員の住所・氏名(ふりがな)・電話番号・昼か夜公演の希望を文化観光課文化振興係(☎140-8715品川区役所)へ

※席の希望記入可(前方・通路側など)。

②第1次申し込みが4月16日(土)午前10時から、第2次申し込みが5月7日(土)午前10時から、品川区民管弦楽団ホームページHP www.shinakan.org/contents/top.htmの専用サイトで申し込み

※詳しくは、品川区民管弦楽団ホームページをご覧ください。

※マスク着用での来場をお願いします。

【問】文化観光課文化振興係(☎5742-6836 Fax5742-6893)

品川&早川ふるさと交流

●森林体験とホテル観察ツアー

【日】6月18日(土)～19日(日)

(区役所午前7時25分集合、午後5時頃解散、1泊2日、往復バス)

宿泊／町営ヘルシー美里(山梨県・温泉)

【人】40人(抽選)

【料】12,000円、小学生以下8,000円(交通費、宿泊費など)

【日】4月25日(月)(必着)までに、はがきかFAXに「ホテル観察」とし、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号・FAX番号・食物アレルギーの有無と内容、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京南支店早川町交流バスツアーデスク(☎160-0022新宿区新宿2-3-10-2階 Fax3359-2570)へ

●本紙4月1日号掲載「田植え体験と春の奈良田の里温泉ツアー」おわびと訂正

申し込み先のFAX番号に誤りがありました。正しくはFax3359-2570です。おわびして訂正します。

【問】総務課自治体連携担当(☎5742-6856 Fax3774-6356)

春季品川区将棋大会 参加者募集

初心者の方もご参加ください。

【日】5月15日(日)午前10時30分から(受け付けは午前10時から)

【場】中小企業センター(西品川1-28-3)

対戦方法／段・級別リーグ戦

【人】区内在住・在勤・在学中で、高校生以上の方60人程度(抽選)

※必ずマスクを着用してください。

【問】4月20日(水)(必着)までに、往復はがきに「将棋大会」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、棋力(段・級の自己申告)、在勤・在学の方は勤務先の所在地・名称、学校名を文化観光課文化振興係(☎140-8715品川区役所☎5742-6836 Fax5742-6893)へ

※中学生以下のお子さんは本紙4ページをご覧ください。

講座

昭和大学公開講座「暮らしと健康」(第63回)～新型コロナウイルス感染症への備え～(オンライン開催)

配信期間／5月1日(日)～31日(火)	
テーマ	講師
おとな世代が必要なワクチンと予防できる感染症とがん	時松一成(同大学医学部教授)
新型コロナウイルス感染症パンデミック、ここまでの総括と今後の課題	二木芳人(同大学医学部客員教授)
新型コロナウイルス感染症の検査と治療薬	木内祐二(同大学医学部教授)
コロナ禍で自宅待機中にできる運動療法	保坂雄太郎(同大学病院リハビリテーションセンター理学療法士)

※各30分程度。

【人】16歳以上の方

【日】5月31日(火)までに、区ホームページの電子申請から申し込み

【問】文化観光課生涯学習係(☎5742-6837 Fax5742-6893)

あじさい寄席

花のニツパチ組登場！

粋な芸風で観客を江戸情緒へ引き込む古典の名手・扇遊師匠と、一度聴いたらやみつき！落語界の脱力系・鯉昇師匠。同い年・同郷同士の息の合った話芸をお楽しみください。漫才新人大賞を受賞した“おせつときょうた”も登場！



入船亭扇遊



瀧川鯉昇



おせつときょうた

日時 6月4日(土)午後2時開演(午後1時30分開場)

会場 スクエア荏原ひらつかホール(荏原4-5-28)

料金 2,500円、高校生以下1,000円(全席指定) ※未就学児入場不可。

発売開始日・時間 4月15日(金)

窓口／午前9時から＝スクエア荏原・メイプルセンター・O美術館(O美術館は翌日以降午前10時から)

電話／午前10時から＝品川文化振興事業団インターネット／午前9時から＝<https://www.shinagawa-culture.or.jp/>

※電話予約は座席選択不可。

問い合わせ 品川文化振興事業団(☎5755-2064 Fax5755-2065)

ボランティア

※※は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター(☎5718-7172 Fax5718-0015) 高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

高齢者の積極的な社会参加を図る為、区の指定するボランティア活動1回につき、1ポイント(年間50ポイントが上限)を付与します。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申込が必要です。

登録者には、「はつらつカード」を発行します。

【人】区内在住でおおむね60歳以上の方

対象施設／区が指定する高齢者施設、障害者施設など(さわやかサービス、ほっとサロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も含まれます)

※詳しくはお問い合わせください。

■使用済みの切手・テレホンカード類を集めています(未使用可)。品川ボランティアセンター(☎140-0014大井1-14-1)へ送ってください。

さわやかサービス協力会員募集

※

さわやかサービス(☎5718-7173 Fax5718-1274 shinashakyo.jp/sawayaka/index.html)

さわやかサービスは高齢者や障害者、産前産後の方を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。

【内】掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両(車いすごと乗れる車両)の運転など

※感染の拡大状況によっては開催を中止する場合があります。ご了承ください。

【人】18歳以上の方(福祉車両の運転は登録時69歳以下)

謝礼／1時間800円(交通費支給)

【協力会員募集説明会】

【日】4月21日(木)午後1時～2時

※登録後、希望者は活動前の研修に引き続き参加可(午後2時～3時30分)。

【場】参当日、社会福祉協議会(大井1-14-1)へ ※さわやかサービスの窓口で随時登録できます。

【日】=日時・期間 【場】=会場・場所 【内】=内容 【講】=講師 【人】=対象・定員 【料】=費用・料金 【参】=参加方法 【申】=申込方法 【問】=問い合わせ 【✉】=E-mail 【HP】=ホームページ(<http://> <https://>)



環境経営を考えてみませんか

具体的な取り組み事例を交えながら環境経営に取り組むメリットや、環境認証制度であるエコアクション21について分かりやすく説明します。

日 5月11日(水)午後1時30分～2時30分
場 区役所252会議室(第二庁舎5階)
人 区内・区外の中小企業者30人(先着)
申 閏4月28日(木)(必着)までに、電話か郵送、FAXで企業の名称・所在地・電話番号、担当者名、EメールアドレスかFAX番号を環境課環境管理係(☎140-8715 品川区役所 ☎5742-6949 Fax5742-6853)へ

募 集

品川パビリオン(AI・業務自動化展)共同出展社募集

日 10月26日(水)～28日(金)
場 幕張メッセ(千葉市美浜区中瀬2-1)
出展対象/AI(人工知能)や、RPA・チャットボットなど業務自動化ソリューションほか
募集小間/6社6小間(1小間あたり8㎡程度を予定)
申請要件/区内に1年以上主な事業所を置く中小情報通信事業者ほか
出展料/566,000円
※出展後に出展料補助(20万円)あり。
申請期限/5月31日(火)
※詳しくは区ホームページをご覧ください。
☎ 商業・ものづくり課中小企業支援係(☎5498-6340 Fax5498-6338)

助 成

住宅のエコ・バリアフリー改修工事費用の一部を助成します

助成対象/次の全てにあてはまる工事
●着工前
●区内業者に発注して行う既存住宅の改修
●他の助成制度などを利用していない
●次のいずれかの工事を含み、全体工事金額が10万円以上

種類	内容
エコ改修	LED照明器具設置、遮熱性塗装、窓や外壁の断熱改修、高断熱浴槽設置 など
バリアフリー改修	手すり設置、段差解消、トイレや浴室の改修 など
その他の工事	屋根の軽量化、外壁耐火パネルの設置、防犯ガラス・扉の設置 など

申込者の主な要件/

- ①個人
- 工事対象住宅に居住しているか改修後に居住する方
 - 工事対象住宅の所有者か賃借者の方
※賃借者の場合は所有者から工事の承諾を得ていること。
 - 前年合計所得が1,200万円以下の方
- ②賃貸住宅個人オーナー
- 区内に工事を行う賃貸住宅を所有している個人の方
 - 前年合計所得が1,200万円以下の方
 - 共同住宅共用部分の工事である
- ③マンション管理組合
- 共用部分の工事である

●対象工事について総会などで区分所有者の承認が得られている
助成額/工事金額の10%(上限20万円。賃貸住宅個人オーナー、マンション管理組合が申込者の場合は上限100万円)
☎ 閏着工前に必要書類を住宅課住宅運営担当(本庁舎6階 ☎5742-6776 Fax5742-6963)へ持参
※詳しくは同課で配布する募集案内をご覧ください。区ホームページからダウンロードもできます。
※区内の施工業者をお探しの方には、住宅センター協議会を通じて、施工業者を紹介することができます。詳しくは住宅課までお問い合わせください。

親元近居支援事業(三世代すまいるポイント)

品川区内に住む親と近居または同居することになった子世帯に対し、転入・転居費用の一部を「三世代すまいるポイント」として交付します(上限10万～15万ポイントで、ポイントは区内共通商品券などと交換)。
申し込みの主な要件/
①子世帯に中学生以下の子がいる
②子世帯が区外から転入、または親子の住居間が1,200m圏内(直線距離)になるように親・子どちらかの世帯が区内転居した
③近居・同居した翌月から3カ月以内である
④親または子世帯が区内に1年以上居住している
※詳しくは住宅課(本庁舎6階)で配布する募集案内をご覧ください。区ホームページからダウンロードもできます。
☎ 住宅課住宅運営担当(☎5742-6776 Fax5742-6963)

アスベストの分析調査・除去工事費用を助成します

建物などの吹き付けアスベストの分析調査費・除去工事費を助成します。

助成対象/①アスベスト分析調査費
②アスベスト除去工事費
☎ 区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者やマンションの管理組合など
助成額/①分析調査費の10分の10(上限5万円/棟)
②除去工事費の3分の2(上限戸建て50万円、共同住宅100万円/棟)
助成件数/①6件②2件(先着)
●石綿等使用状況調査
利用中の建物のアスベスト含有建材の目視調査を無料で実施します(目視で確認可能な範囲のみ調査。分析は行いません)。
☎ 区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者・賃借人など
件数/5件(先着)
☎ 環境課指導調査係(☎5742-6751 Fax5742-6853)

多文化共生等推進事業助成金

地域に住む外国人との交流や生活などの支援、または多文化共生を推進する事業を実施する団体に、費用の一部を助成します。
助成対象/次のいずれかにあてはまる事業
●日本人を含む異なる国籍をもつ区民が地域で交流する
●在住外国人の生活支援
●在住外国人の日本語学習や学習支援
●多文化共生の醸成や啓発
助成額/対象事業経費の3分の2(上限10万円)
募集期間/5月31日(火)午後5時まで
※詳しくは総務課(本庁舎5階)で配布している募集要項をご覧ください。募集要項や助成申請書など申請に必要な書式は区ホームページからダウンロードもできます。
※事業内容の相談も受け付けています。
☎ 総務課平和・国際担当(☎5742-6691 Fax3774-6356)

地域活動を行う団体の情報発信サイト

簡単検索で地域とつながる! イベント見つける!

☎ www.shinagawasmile.net

※区ホームページからもご覧いただけます。

問い合わせ/地域活動課協働推進係(☎5742-6693 Fax5742-6878)



ふるさと納税制度を活用してブラインドサッカー®の支援事業にご協力ください

区では、特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会とパートナーシップ協定を締結しており、ブラインドサッカーを区応援競技としています。昨年度に引き続き、区内で「ブラインドサッカーの地域大会」を実施するほか、様々な事業に取り組んでいきます。

ブラインドサッカー支援事業実施のために、ふるさと納税によるガバメントクラウドファンディングを活用して寄付を募ります。皆様のご協力をよろしくお願いします。



※この画像が目印です。

寄付の方法

4月11日(月)受付開始

●クレジット支払いによる納付

ふるさとチョイス ガバメントクラウドファンディング
https://www.furusato-tax.jp/gcf/1626から、または二次元コードから寄付をお申し込みください。



●払込取扱票による納付

払込取扱票に、金額、氏名、住所など必要事項を記入し、最寄りの郵便局(ゆうちょ銀行)でお支払いください(払込手数料は無料)。払込取扱票はスポーツ推進課(第二庁舎6階)で配布しています。

税制上の優遇措置

この事業への寄付は「ふるさと納税」の対象となるため、税制上の優遇措置として寄付金控除の適用を受けることができます。
※品川区民の方も品川区にふるさと納税ができ、控除も受けられます。
問い合わせ/税務課(☎5742-6662～6 Fax5742-7108)

問い合わせ/スポーツ推進課スポーツ振興担当(☎5742-9109 Fax5742-6585)

心身の障害や障害児等の介護でお困りの時はお近くの相談員へご相談ください

区長から委託された相談員が、身体や知的、精神に障害のある方の地域生活に関する支援の相談に応じています。秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

相談日時/随時

相談方法/電話またはファックス

相談内容/障害のある方の相談と必要な指導・助言および家庭における養育、生活などに関する相談と必要な指導・助言

※施設入所、身体障害者手帳・愛の手帳の交付申請手続きなど、福祉事務所との連絡調整を行っています。

氏名	電話・FAX(兼用)
視覚障害者	
笹原 稔	080-8855-0988 *1
寺島 政博	090-4093-7680 *1
肢体不自由児・者 (主として父母などが相談する場合)	
菊地絵里子	6902-0070
武田 澄昌	090-9855-2840 *1
庭田富美代	3773-9887
九鬼 美穂	5434-2707
重症心身障害児・者	
須藤 基子	080-1161-0240 *1
丸山 文子	3471-7939

氏名	電話・FAX(兼用)
肢体不自由者(本人)・内部障害者	
伏見 敏博	3781-5169
山崎久美子	3781-1477 *1
久保しのぶ	3765-4896
聴覚障害者	
住谷 宏見	5702-6005 *2
佐々木敏恵	3784-7895 *2
人工肛門・膀胱の方	
横山 行保	3450-4796
知的障害者	
島崎 妙子	3799-3670
松田 啓江	6431-8211

氏名	電話・FAX(兼用)
佐藤 直子	070-5593-6477 *1
川村 智美	3490-3203
白鳥由起子	080-3120-9825 *1
徳山 香織	080-8729-4426 *1
石川たまき	080-5636-7796 *1
堀 とし恵	070-3781-6094 *1
尾下 貴美	3781-2770
精神障害者	
庄田 洋	6768-4797
横田 信子	3782-4952

*1=電話専用 *2=FAX専用

問い合わせ 障害者支援課障害者支援係(☎5742-6707 Fax3775-2000)

しながわ レポート!

*Shinagawa report



2/24(木)~3/6(日)

「アール・ブリュット展」開催

障害児者総合支援施設ぐるっぼ(南品川3)で「この街で待つ」と題し、全国のアール・ブリュット作家の創作を通じて生み出された、絵画や造形物などを紹介。アール・ブリュットとは、独自の発想と方法によって作り出した作品のことをいいます。



2/24(木)

防災訓練を実施

コロンビア共和国大使館の職員が、しながわ防災体験館(区役所第二庁舎2階)で、胸骨圧迫の心肺蘇生法やAED装置の取り扱い体験などを実施。「被災してしまったときは、訓練の内容を思い出して、少しでも生かしたい」と感想を述べていました。



3/6(日)

U-10ホッケー品川カップ 交流ミニゲーム大会を開催

しながわ中央公園多目的広場(西品川1)で東京2020大会のレガシーとして、区内外で活動するホッケークラブの子どもたちが参加する大会を開催。子どもたちは一生懸命にコート内を駆け巡り、ゴールを目指しました。



3/4(金)

しながわ2020スポーツ大使 活動振り返り会実施

区内のオリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成に貢献された、川村怜さん、伊藤華英さん、大前光市さん。活動は終了となるため「活動振り返り会」を区役所で実施。思い出に残ったイベントなど、様々な話題に花を咲かせました。



3/9(水)

「オフィシャル社会共創 パートナー協定」の締結に合意

(公社)日本ホッケー協会と(一社)東京都ホッケー協会が、連携の強化および競技の普及振興を通じて、地域の活性化を目指す本協定を締結。オリンピックレガシーを継承し、ホッケーが地域に根付くよう地域交流の機会創出などの事業を展開していきます。

区内の出来事を、区ホームページで日々お知らせしています。「しながわレポート!」ではその中からピックアップして掲載しています。

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

3月30日時点の情報です

【3回目接種】12歳から17歳の方へ

2回目接種を終えている12歳から17歳の方へ、4月8日に3回目接種の接種券を発送しました。接種券が届き次第、2回目接種から6カ月を経過した日以降で予約が可能です。最新情報は随時区ホームページでお知らせしますので、接種会場など詳しくは区ホームページをご確認ください。

問い合わせ

品川区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

品川区における新型コロナウイルスワクチン接種に関する様々な相談をお受けします。

電話番号 03-6633-2433 FAX番号 03-6684-4845*

受付時間 午前9時~午後7時 ※英語・中国語も対応。

随時、新しい
情報に更新
しています。

最新の情報は、
区ホームページを
ご覧ください。

新型コロナウイルス
ワクチン接種について
Coronavirus Vaccine



※土・日曜日、祝日を含む毎日開設。

※電話番号のかけ間違いが多くなっています。番号をよくご確認のうえおかけください。

*FAXは言語・聴覚障害の方のための専用番号です。その他の方のご利用はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内

問い合わせ

品川区電話相談窓口(☎5742-9108 Fax5742-9158)

新型コロナウイルス感染症全般について

- 新型コロナ・オミクロン株コールセンター ☎0570-550-571 Fax5388-1396
受付時間/午前9時~午後10時(土・日曜日、祝日を含む毎日)
- 厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565-653 Fax3595-2756
受付時間/午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

無料のPCR検査を受けたい方

- 東京都PCR等検査無料化事業事務局コールセンター ☎4405-4958
受付時間/午前9時~午後7時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

自宅療養者の相談窓口

- 自宅療養サポートセンター(うちさば東京) ☎0120-670-440
受付時間/24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)



うちさば東京について
詳しくはこちらから

- 品川区電話相談窓口 ☎5742-9108

受付時間/午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

自宅療養証明書について

自宅療養をされた方のうち、「自宅療養証明書」の発行を希望する方は、品川区保健所へ申請してください。申請方法など詳しくは、区ホームページ掲載の「自宅療養証明書をご希望の方へ」をご覧ください。

※ホテル施設の療養証明書が必要な場合は東京都事業推進課宿泊療養証明担当☎5320-4478へ、入院の証明が必要な場合は入院医療機関へ直接お問い合わせください。

区ホームページは
こちらから

